

コーディネーター募集要項

(緊急雇用創出基金事業)

平成23年4月5日

岐阜県農業会議

1	団体の概要	岐阜県農業会議は、「農業委員会等に関する法律」に基づき、県知事の認可により設立された法人であり、市町村農業委員会に対する助言・支援等のほか、次の2の事業を行っています。
2	団体の事業内容	①農地法に基づく県知事等からの転用諮問に対する答申等 ②農業振興に関する業務（耕作放棄地の解消対策、担い手への農地の利用集積、認定農業者等の担い手の育成確保、農業経営の法人化、農業者年金の推進等） ③県知事・県議会議長への建議
3	職種	コーディネーター（農業簿記講座等）
4	仕事の内容	・農業者等を対象とした複式農業簿記講習会の企画・運営 ・講習会のアシスタント
5	学歴	大学・短期大学卒業以上
6	必要な経験等	・パソコンの基礎的な操作（エクセルなど） ・複式簿記の基礎的知識
7	必要な免許・資格	普通自動車免許
8	雇用期間	雇用期間の定めあり ＜平成23年4月25日～平成24年3月23日＞
9	就業場所	岐阜市藪田南5-14-12（岐阜県シンクタンク庁舎内 2F）
10	募集(採用)人数	1人
11	就業時間	8時30分～17時15分（うち休憩時間60分）
12	休日等	週休2日制（土・日・祝日） その他（年末年始休暇(12/29～1/3)） 6ヶ月経過後の年次有給休暇日数；10日
13	従業員数	団体全体；13人（就業場所；13人(うち女性；5人)）
14	加入保険等	雇用・労災・健康保険、厚生年金
15	入居可能住宅	入居可能住宅なし
16	利用可能な託児所	なし
17	賃金形態等	日給月給（日額；10,500円、月平均労働日数；20日）
18	毎月の賃金（税込）	月額平均；210,000円
19	賃金締切日	毎月10日（賃金支払日；毎月21日、当月支払）
20	通勤手当	実費支給（上限あり、月額12,800円） マイカー通勤；可
21	賞与	あり（前年度実績；年2回、計29万円）
22	選考	(1) 選考方法；①書類選考、②面接 (2) 選考結果通知；5日後 (3) 応募書類等；ハローワーク紹介状、履歴書(写真添付) (4) 応募書類の返戻；あり (5) 選考日時；随時 (6) 通知方法；郵送（4/20ころ連絡） (7) 選考場所；県シンクタンク庁舎内 (8) 試用機関；なし
23	担当者	(1) 役職名；参事兼経営対策課長 (2) 氏名；三浦光男（みうらみつお） (3) 電話番号；058-268-2527 (4) FAX；058-273-6177 (5) 住所；〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12（県シンクタンク庁舎内 2F）
24	求人条件にかかる特記事項	・自家用車利用による県内の出張があります（旅費については、別途支給）。 ・他の緊急雇用創出事業で雇用されていた方は、原則、通算1年以内までの雇用となります。なお、該当者は、その旨を履歴書に明記してください。
25	備考	緊急雇用創出基金事業

